

風早北部 防犯情報 しょうなん

SHOW "No Action No result"



青少年を犯罪の世界に導かないため、家族・地域での取り組みを考えましょう

10月21日付報道によりますと、過日、山口県光市にて強盗予備罪で逮捕された未成年の3名は、千葉県と茨城県に住む中学生らでした。3人は互いの面識がなく、SNSを通じて雇われていました。いわゆる闇バイトです。彼らにとって見知らぬ土地での仕事(犯罪)は、自分の住む土地の人々の目もないことから罪悪感も薄らぐケースでしたが、警察官の職務質問で未遂に終わりました。逮捕された彼らには未成年者として更生の道はありますが、残された人生は間違いなく**いばらの道であり、一度手を汚した人物はその後高い確率で再び犯罪に手を染めています。**

その意味では、青少年を悪の道に入らせないため、各家庭で、そして地域での地道な取り組みが求められます。

闇バイトから子どもを守れ！「甘い言葉に惑わされない」ためのポイント※



10歳代でスマートフォンをもっているこの時代、彼らは自分の親より学友の言葉を信じてしまう(同調してしまう)傾向にあります。一方で学校に子ども達の指導を委ねることには限界があり、日頃の両親の指導や助言が彼らには必要です。以下はそのための3つのポイントです。

※昨年5月に放送されたNHKクローズアップ現代からの引用です。

その①：SNSの危険性を日常の中で伝える

現代社会で犯罪に繋がる連絡手段の多くはSNSや秘匿性の高い通信アプリが主な媒体役となっています。その特性(落とし穴)を知っておくことが重要です。

この世界は、仮にホンモノでなくても、サイバー空間ではそれらしく振舞えます。嘘がまことしやかに広がることから、子どもは容易にだまされます。

子どもに交通安全を伝えるのは昔から同居の保護者家族の役割です。それと同様に親がSNSの特性を子どもに伝える必要があります。あるいは地域でのスマホ教室の開催などを通じ、便利な機能だけでなく落とし穴についても教育しましょう。



その②：考える力を与える

子どもに対して「あなたは今コンビニの前にいます。空腹ですが所持金がありません。何をしてもいい場合、あなたはそこでどうしますか？」との問いに、多くの



万引きは犯罪です

現代っ子は、「コンビニで食べ物を盗みます」と回答しています。「何をしてもいい」との条件をそのまま受け取り、そこに「犯罪行為はダメ」との暗黙の設定が浮かばないのです。大人社会では犯罪は論外で、空腹でも我慢するとの選択も可能ですが、未成年にはそれが難しく、むしろ万引きくらいは大丈夫との考えになってしまうのです。こうした犯罪はダメとの常識をしっかりと子どもに理解させる、熟考させることが求められます。

その③：実践で学ばせる

もし許される年齢でしたら、子どもにアルバイトをさせその対価報酬を与え、お金はそう簡単に得られるものでないことを学ばせましょう。闇バイトは短時間での高収入を売りにし、未成年者を騙(だま)しています。容易にお金儲けができるような世界は決して無いこと、仮にあっても、それは十中八九「犯罪」であり、いずれその報いが自分に降りてくる(逮捕・処罰されてしまう)ことをしっかり教育しましょう。



万が一闇バイトに関わってしまったら…

犯罪グループとコンタクトをとってしまった、自分の個人情報(身分証など)を相手に教えてしまったことで、犯罪グループから抜け出せないような状況に陥っても、勇気をもって警察当局に相談(#9110)しましょう。それが出来ないと、犯罪者として人生を棒に振ること、家族も同じように悲惨なその後の人生になってしまうことの恐ろしさを是非頭に浮かべて行動しましょう。

令和6年度防犯講習会を開催します

11月23日(土曜日・祝日) 午前10時から正午まで
会場は沼南近隣センター1階大ホールです。受講は無料です。
受講希望の方は事前申込み制です。広報しょうなん第46号を
ご覧のうえ応募いただくか、下記までメールで直接受講申込み
をお願いします(申込みは11/20までをお願いします)。

 boux2@kazakita.org